

# 12月4日~10日は 人権週間です



障害のある人もない人も  
大人も子どもも高齢者も  
男性であっても女性であっても またLGBT※の人も  
日本国籍の人も外国籍の人も  
出身、民族、宗教、家族構成、働き方、趣味…  
みんな違うけど、一人ひとりが大切な社会の一員。  
「同じ船」のメンバーです。

お互いの個性や価値観の違いを認め、支え合い  
誰もが自分らしく生活できる共生社会に向けて  
自分自身の人権や、他の人の人権の尊重について  
考えてみてください。

※LGBT…レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性同一性障害を含む体と心の性が一致しない人)の頭文字を並べた言葉。ここでは、このいずれにも該当しない人も含めた「性的少数者(性的マイノリティ)」の総称として、からだの性(生物学的な性)だけでなく、こころの性(性の自己意識)、恋愛・性愛の対象(性的指向)など、多様な性のあり方を表す意図で使用しています。

## 京都府の 人権週間の取り組み

私たちの周りには、依然として、同和問題などさまざまな人権問題があり、ヘイトスピーチやインターネット上の人権侵害など、時代の変化とともに多様化・複雑化しています。京都府では、毎年12月4日~10日の人権週間を中心に、街頭啓発をはじめ、基本的人権の尊重を訴えるためのさまざまな啓発活動を重点的に行っています。人種、民族、国籍や出身などを理由に人を誹謗中傷し、排除するような人権侵害や差別を許さず、子どもから高齢者まで、性別、国籍、障害のあるなしなどにかかわらず、お互いに支え合い、人権を尊重し、誰もが自分らしく生きることのできる社会を、みんなで一緒に築いていきましょう。

### 京都新聞 「人権口コミ情報」掲載

人権に関するコラムを連載  
12/4日~10日(全7回)

### α-STATION 「Voice To You」

毎週木曜日(19:15~19:20)  
音楽アーティストが自らの体験など  
人権にかかわるメッセージを伝えます。

### KBS京都ラジオ「ほっかほか人権情報」

人権問題に取り組む個人・団体などの活動状況を紹介します。  
12/5月 関西大学社会学部 教授 石元 清英さん 「同和地区に対する一面的なイメージについて」  
12/6日 宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴さん 「LGBT 性的マイノリティが生きやすい社会」  
12/7日 公益財団法人人権問題研究センター 研究第6部 研究部長 西村 健一郎さん 「企業における人権問題」

## 人権相談窓口の お知らせ

京都府では、毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他人権に関する問題について思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を開設しています。(秘密厳守・無料)

地域区分	月 日	開催場所
京都市・乙訓	12/8(木)・1/12(木)・2/9(木)・3/9(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
山 城	12/15(木)・2/16(木)	田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
	1/19(木)・3/16(木)	木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
南 丹	1/5(木)・3/2(木)	亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
	2/2(木)	国部総合庁舎(南丹市国部町小山東町)
中 丹	1/5(木)・2/2(木)・3/2(木)	舞鶴総合庁舎(舞鶴市字浜)
	12/6(火)・2/7(火)	綾部総合庁舎(綾部市川糸町)
	1/10(火)・3/7(火)	福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
丹 後	1/11(木)・3/8(木)	峰山総合庁舎(京丹後市峰山町丹波)
	12/14(木)・2/8(木)	宮津総合庁舎(宮津市吉原)

■いずれの会場も開設時間は午後1時~午後4時です。  
※京都市・乙訓会場は予約が必要です。(電話075-414-4235)  
その他の会場については予約は不要です。  
京都府消費生活総合センターでも人権特設相談を実施しています。  
12/22(木)・1/26(木)・2/23(木)・3/23(木)  
午後1時~午後4時(予約の方を優先)  
予約電話 075-661-3755(京都いつでもコール)

京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」 子ども向け人権サブソング「えがおのおくりもの」  
作詞:鮎川めぐみ 作曲・編曲:千住明 作詞:鮎川めぐみ 作曲:和泉一弥  
あなたも歌ってみませんか? [公式HP](#) [世界がひとつの家族のように](#) [検索](#)

## プライバシーなどの権利侵害を防ぐために 「事前登録型本人通知制度」 への登録を!



ねえ博士。この前、役所で「プライバシーなどの権利侵害を防ぐために登録を」ってポスターを見たんだけど、何か手続きした方がいいのかな?  
それは「事前登録型本人通知制度」のことだね。登録すると、自分の住民票の写しや戸籍謄本等が第三者に交付されたことをお知らせしてくれるんだよ。京都府内の全ての市町村で導入されているんだ。  
へえ~。  
でも、何でそんな制度が必要なの?  
特に資格のある人が業務上必要な場合に交付を受けられる制度があるんだけど、制度を悪用する人がいて、全国規模で不正取得が行われた事件もあったんだ。そうなの!?  
でも何で不正してまで住民票の写しや戸籍謄本を取得しようとするんだろう?  
個人情報って売られていると言われてるよ。過去には、住民票や戸籍の情報が結婚差別や就職差別のための身元調査に使われたこともあったんだ。  
でも、制度に登録しても、第三者に交付されることはあるんだよね?  
確かにそうなんだ。でも、通知されれば不正の発見につながることもある。それに、登録する人が増えれば、悪用する側が警戒して、不正取得の抑止効果が期待できるんだ。  
そうか~。  
私も含めて、一人ひとりが大切にされる社会にしていけるための制度なんだね。  
そのとおり。一人でも多くの人に、この制度に登録してもらおうことが大切なんだ。登録方法や詳しい内容は、住民票や戸籍のある市町村の窓口か、ホームページで確認してほしい。手続きは簡単だし、もちろん無料だしね。